

食品中の化学物質に関する安 全性について

-農薬、食品添加物を中心に-

実践女子大学
西島基弘

食品の安全性を脅かしているもの

- ・痩せるハーブ茶(フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン)
- ・便秘に良いハーブ茶(センナ)
- ・元気になる飲料(…)
- ・がんが治る健康食品
- ・血圧に効く健康食品(ギンコール酸:4-O-メチルピリドキシン)
- ・毒素が出ているところ(クロレラ販売)

食品の不安を増長させているもの

- ・食品香料の違反(アセトアルデヒドなど)
- ・食品香料の違反(N-Ethyl-p-menthane-3-carboxamide)
- ・ほうれん草の残留農薬違反(クロルピリホス、ディルドリン)
- ・肉まんの不許可添加物使用(TBHQ)

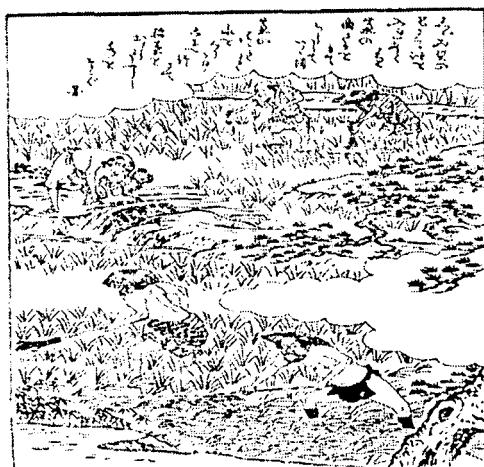
化学物質の安全性の考え方

- * 完全な食品は無い
- * 全く無毒のものは無い
- * 毒物も微量であれば怖くない
(ダイオキシン類)
- * 一日摂取許容量(ADI)の科学的根拠

農薬はいらない

- 農薬はなぜ嫌われる。
- 農薬が無かつたら。

注油駆除



虫送り(虫遣い)



残留農薬 (何故嫌がられているのに使う？)

* 3大病害虫

いもち病 → 有機水銀(水俣病)

ニカメイ虫 → パラチオン(急性毒性)

ウンカ → DDT, BHC(難分解性)

* 農薬の名前

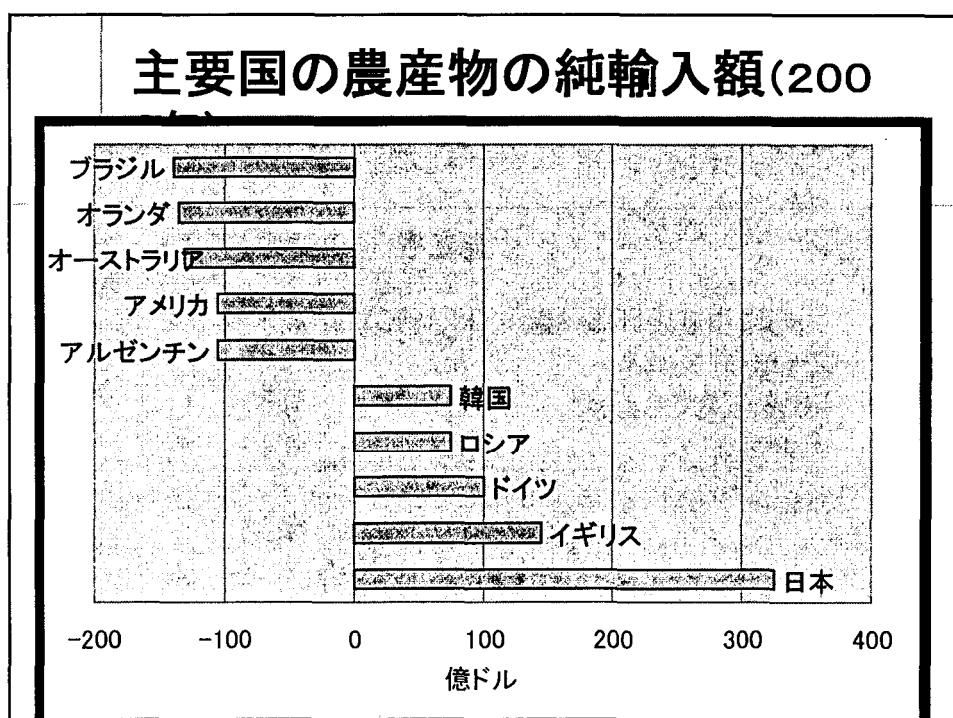
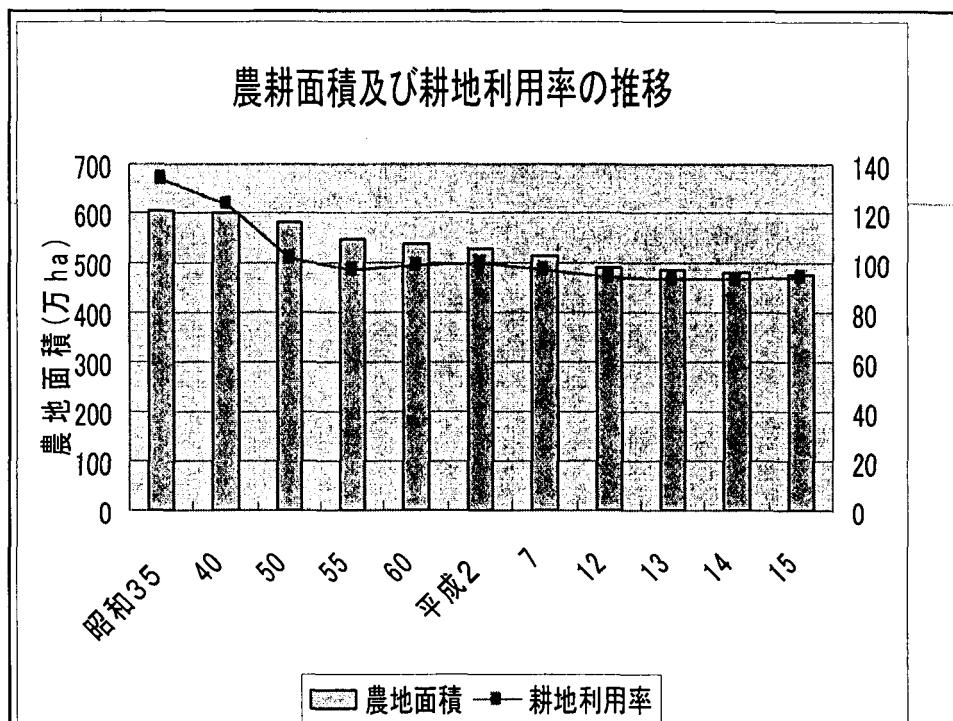
本名、あだ名、ペンネーム、源氏名

フェニトロチオン(一般名)、MEP(登録名)

スミチオン、ガットサン(商品名)

dimethyl-4-nitro-m-toryl-phosphorotioate

(化学名)



輸入食品の現状 食糧自給率の向上の意識

農業者(2667人)

非常に不安を感じる	57.6%
ある程度不安を感じる	36.7
あまり不安を感じない	4.6
全く不安を感じない	0.4

消費者(1294人)

非常に不安を感じる	44.4%
ある程度不安を感じる	45.6
あまり不安を感じない	8.5
全く不安を感じない	0.4

(農林水産省 食糧自給率レポート)

食糧自給率の水準に関する意識

農業者 消費者

大幅に引き上げるべき	90.4(%)	84.9
このままでよい	5.7	7.8
40%未満でもよい	1.1	0.9
わからない	2.7	6.4

農業者(2667人)、消費者(1294人)

(農林水産省 食糧自給率レポート)

急性毒性の比較(LD_{50})

シアノ化ナトリウム	6.4
メソミル	50
カプサイシン(唐辛子成分)	60-75
亜硝酸ナトリウム(食品添加物:発色剤)	85
クロルピリホス(殺虫剤)	135-163
カフェイン(茶の成分)	174-210
イマザリル(防カビ剤)	227-343
ダイアジノン(殺虫剤)	250
フェニトロチオン(MEP:殺虫剤)	330
アスピリン(医薬品)	1,000
ビタミンA	2,000
食塩	3,000
ベノミル(殺菌剤)	>5,000
砂糖	29,700
エトフェンブロックス	>42,880

残留農薬の基準値設定の考え方

ADI mg/kg体重/日の80% (農産物からの摂取量)

国民平均、幼小児、妊婦、高齢者について、

安全レベルを超えない

最大摂取量(mg)

・適正使用に基づく最大残留量から
の積算値が安全レベルを超えない

量からの積算

・可食部からの摂取量が安全レベ
ルを超えない

・コメからの摂取量

・調理加工後の摂取量が安全レ
ベルを超えない

値が

(基準値×コメの摂食量=摂取量)

精密な日本型推定摂取量方式によ
る摂取量の試算値(mg)

ppm(mg/kg) × kg=mg

・コメからの摂取量

・小麦からの摂取量

・小麦からの摂取量

・大根からの摂取量

・大根からの摂取量

・ミカンからの摂取量

・ミカンからの摂取量

・その他の農産物からの摂取量

・その他の農産物からの摂取量

■ 水空気などからの摂取量

ADIの20%(農産物以外からの摂取量)

残留農薬検査(東京都 平成13年)

・生鮮野菜、生鮮果実970検体中194検体(検出率20%)

*スナップエンドウ(中国産) : シペルメトリ
0.19ppm

ピレスロイド系殺虫剤: 果実1~2ppm、野菜0.05 ~5 ppm、
コメ・麦・雑穀、いも類、オイルシード、ナッツ類、種実類、茶

ADI=0.05(mg/Kg体重/日)

*サヤエンドウ(中国産) : アセフェート
0.31ppm

有機リン系殺虫剤: 野菜(0.1 ~10ppm)、とうもろこし、豆類、オイルシード、ナッツ類、茶

ADI=0.03(mg/Kg体重/日)

残留農薬の違反(東京都)

■ 国産品: 約0.01~0.02%

(きゅうり: デルドリン)

■ 輸入品: 約0.01~0.03%

残留農薬検査

- 農薬の散布履歴(トレースアビリティー)が正確であれば、限定された残留農薬を検査すればよい。

農薬がポジティブリストとなると、多くの残留農薬の基準値が設定される。全ての農薬を対象とした分析は実際上不可能で効率が悪い。限定された農薬を効率的に調べることにより、迅速に結果を出すことができる。

輸入食品中の食品添加物

厚生労働省輸入食品監視計画監視結果中間報告(主な検査項目)

- 亜硝酸塩(発色剤)
- 安息香酸(保存料)
- イマザリル(防かび剤)
- 過酸化ベンゾイル(小麦粉処理剤)
- サイクラミン酸(指定外:甘味)
- ソルビン酸(保存料)
- 二酸化硫黄(亜流酸塩:酸化防止剤、漂白剤)
- ポリソルベート(指定外:乳化)
- TBHQ(指定外:酸価防止)

輸入食品中の食品添加物違反

表示違反（日本語の表示がない、記載がない）
指定外添加物

サイクラミン酸、ポリソルベート、HBHQ

酸性タール色素(キノリンイエロー、パテントブルー、アゾルビン等)

過量使用:亜硫酸、ソルビン酸

国により基準値が異なる場合がある。

基準値対象外:安息香酸、亜硫酸、

国により食文化が異なるため(従来日本ではあまり食経験が無いものもある)。

食品添加物と一日摂取許量(1)

食品添加物	一日摂取量 (mg)	ADI (mg/50Kg)	摂取量の対ADI比
PG	30	1250	2.5%
ソルビン酸	20	1250	1.6
安息香酸	1.61	250	0.64
アスパル テーム	2.6	2000	0.13
サッカリン	2.88	250	1.15

食品添加物と一日摂取許容量(2)

食品添加物	一日摂取量 (mg)	ADI (mg/50Kg)	摂取量の対 ADI比
食用黄色	0.55	375	0.15%
食用青色1号	0.05	125	0.04
α -トコフェロール	8.44	100	8.44
亜硝酸	0.89	10	8.9
硝酸	190	185	103

食品添加物・残留農薬の今後

- 学生に対し正しい知識を
(親から、テレビ、新聞情報)
- 消費者に対し正確な情報をやさしい言葉
で
(伝わりにくい情報)
- 企業はコマーシャルに責任を
(無添加食品の責任)
- 行政は正確な情報を迅速に発信を